

COPD（慢性閉塞性肺疾患）個別健康相談事業委託業務 仕様書

1 事業の目的

この事業は、市民への COPD の認知度を向上させ、禁煙啓発や早期発見・早期治療に加え、運動・栄養等の生活習慣の改善を促すため、専門家スタッフによる相談及び運動指導等を行い、肺機能の維持や COPD の重症化予防、さらには生活習慣病の改善を図ることを目的とする。

2 事業の内容

(1) 実施方法

	個別相談会
対象	20 歳以上の玉野市民
回数	5 回程度
開催場所 及び内容	玉野市と協議後決定 ※胸部レントゲン検診や元気が一番展&食育展などの他事業と同時開催する場合もある。市民への COPD の普及啓発や認知度を向上させるものとする。
時間	1 回 90～120 分程度
人数	1 回 30 名程度
予約	不要
参加費	無料

(2) 実施内容

①相談会案内チラシ作成

初回相談会の 1 か月前までに案内チラシを作成し、市へ提出すること。

②打ち合わせ・評価

初回相談会前に 2 回程度、中間評価 1 回程度、最終評価 1 回程度を実施すること。

③参加者の募集・事業の周知

④事業を行う場所とスパイロメーター等の必要物品の確保

(会場費および必要物品の確保は事業者負担とする。)

⑤相談会の開催（打合せ・評価・当日会場での事業案内を含む）

ア 相談会実施前に毎回参加者の健康状態の観察

イ COPD についての説明

ウ 呼吸機能測定（スパイロメーター）によるスクリーニング

エ 個別相談と医療機関への受診勧奨

オ 運動指導（呼吸法を含めた、筋力アップ等）

カ 相談会当日のアンケート実施

事業者がアンケートを作成し実施する場合は、市と協議すること。

キ アンケートやスパイロメーター測定値、運動効果等によるデータまとめ

⑥提出書類等

- ア 事前に相談会実施計画書を提出すること
- イ 各回の相談会終了後3週間以内に、実施報告書（参加人数、実施内容等）、個別ケースの記録（スパイロメーターの測定値・面接内容・指導事項）を作成し、提出すること
- ウ 相談会当日のアンケートの原本を提出すること
- エ 事業完了後に、相談会の効果等（アンケート結果や運動効果等）をまとめて報告すること
- オ 事業完了後に、委託業務完了届及び請求書を速やかに市へ提出すること

3 実施場所

すこやかセンターおよび事業が実施できる市内の施設。

4 教室従事者

個々の生活習慣に応じた運動・栄養等の指導ができる健康運動指導士、理学療法士、保健師、看護師、管理栄養士等の専門職。

5 注意事項

- ① 本事業中の事故や参加者の様子で気になる者がいた場合には、市へ連絡すること。
- ② 開催日の朝7時にNHKニュースで大雨警報等、何らかの警報が発表されている場合、市へ中止の連絡を行い、代替日に実施すること。
- ③ 安全に事業を実施するため、事故発生時の速やかな対応も想定した上で、安全管理に配慮し実施すること。また、万一、トラブルが起こった際には、速やかに市へ報告すること。
- ④ 事業者の責任によって生じた参加者及び施設等の損害（事故によるけが等）については、事業者が賠償すること。よって、参加者の事業実施中及び往復途上の事故等に備えて、損害保険に加入すること。